

令和7年度 横芝光町

受講
無料

創業塾

開
講

～創業の夢の一步！それは創業塾への参加から～

開業予定の方・開業して間もない方・事業承継を考える方・後継者の方

事業計画書は、自分自身の考えや想いを具体化し、事業の目標と実現のための課題・道筋を明確にするために必要不可欠なものです。本創業塾では、事業計画書の作成に必要な基本的知識や効果的な作成方法について学びます。

■期 日 / 第1回 9月14日(日)
第2回 9月21日(日)
第3回 9月28日(日)
第4回 10月5日(日)

本塾を受講し、開業した方は
小規模事業者持続化補助金
の上限が、50万円から、最高
200万円に引き上がります。

■時 間 / 9:30～12:00

■会 場 / 横芝光町文化会館 2階 視聴覚室

■講 師 / 渡辺 雅彦氏(TKC千葉会)他

■対象者 / 開業予定者、新規開業者、後継者、新規事業を検討している方

■募集人数 / 10名

■申込方法 / 下記申込書にご記入の上お申込みください

問合せ先

横芝光町商工会 〒289-1732 山武郡横芝光町横芝644-3

TEL. 0479-82-0434 FAX. 0479-82-0629

令和7年度 横芝光町 創業塾受講申込書

氏 名		TEL	
住 所		メールアドレス	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する連絡・記録のためにのみ使用します。

●創業塾のカリキュラム

第1回 創業塾	■内容／開講式 オリエンテーション 創業に向けての心構え ■日時／令和7年9月14日(日) 午前9:30～12:00
第2回 創業塾	■内容／事業の具体化とSWOT分析 創業マップの作成 ■日時／令和7年9月21日(日) 午前9:30～12:00
第3回 創業塾	■内容／決算書の読み方 利益計画の立て方 創業のための基礎知識 ■日時／令和7年9月28日(日) 午前9:30～12:00
第4回 創業塾	■内容／創業時の資金調達 創業計画書発表 ■日時／令和7年10月5日(日) 午前9:30～12:00 特別講師／日本政策金融公庫
※会場・講師は右記のとおり	
■会場／横芝光町文化会館 2階 視聴覚室 ■講師／渡辺 雅彦氏(TKC千葉会) 他	

横芝光町では、起業を目指す人への支援を強化するために、「産業競争力強化法」に基づき「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けました。この計画に基づき本創業塾をすべて受講した方は、町が交付する証明書により、下記の特例等が適用されます。

本創業塾を修了した方への国の支援

●「小規模事業者持続化補助金」の補助金限度額の増額

本創業塾を受講した既開業者は、小規模事業者持続化補助金の補助額が上限50万円から200万円に引き上がります。なお、開業予定者は開業後に対象になります。

●登記にかかる登録免許税の軽減

株式会社設立の際、登記にかかる登録免許税が軽減(資本金の0.7%→0.35%)されます。(最低税額は15万円のところ7.5万円に減額)

※合同会社の場合は最低税額6万円が3万円となります。

(創業者及び創業後5年未満の個人が対象となります。)

●融資要件の緩和

千葉県信用保証協会の申込み要件緩和(創業関連保証の対象期間早期化)

創業関連保証について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。

日本政策金融公庫「新創業融資制度」の申込み要件緩和

新創業融資制度において、自己資金要件を満たすものとしてご利用いただけます。

本創業塾を修了した方への横芝光町商工会の支援

●「事業計画書」「資金計画書」「収支計画書」の作成をサポートします。

●創業や新事業展開に係る事業資金の斡旋をサポートします。

●創業や新事業展開の課題解決のため、専門家を派遣します。

主 催 横芝光町商工会・横芝光町